

広島県告示第五百二十五号

国土地理院長から、次のとおり基本測量を実施する旨の通知があつた。

令和元年八月八日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 作業種類

基本測量（一等磁気測量）

二 作業期間

令和元年五月七日から令和二年三月三十一日まで

三 作業地域

廿日市市